

令和5年6月定例会 議案説明会資料①

(提出議案の概要)

令和5年6月定例会提出案件の概要

1	予 算 案 件	2 件
	うち一般会計補正予算 補正総額	4, 6 5 4 百万円
	補正後累計	6 8 6, 3 3 3 百万円
2	条 例 案 件	1 0 件
3	契 約 案 件	2 件
4	財 産 取 得 案 件	2 件
5	和 解 案 件	1 件
6	そ の 他 案 件	1 件
7	人 事 案 件	4 件
	合 計	2 2 件

令和5年度6月補正予算案の概要

令和5年6月21日

一般会計 令和5年度6月補正予算額 4,654百万円（令和5年度6月補正後累計予算額 686,333百万円）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けた生活者や事業者に対して支援するとともに、ポストコロナの新しい県づくりを推し進め、さらに、本県が直面する様々な課題に対応

◎…新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）充当事業 ◇…その他国庫補助事業
 新…令和5年度新規計上事業（コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応など、これまでに実施したことがある事業を除く）

	補正額
1 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援	4,378 百万円
(1) エネルギー・食料品等の物価高騰に伴う低所得者世帯・子育て世帯支援	18 百万円
◎ 子ども食堂等の物価高騰等への支援（従来の1回あたり1万円の補助に、1回あたり2千円を上乗せ）	1 百万円
◎ 生活困窮者等に対して食料品等を提供するフードバンク活動への支援（50万円/団体、専門的かつ広域的に実施している団体は100万円）	6 百万円
◎ 県立学校においてこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう食材購入費を支援	11 百万円
(2) 消費下支え等を通じた生活者支援	1,588 百万円
◎ 市町村が取り組むLPガス料金の負担軽減（新規）及び地域経済活性化に資するプレミアム商品券等発行事業に対する支援（各市町村：1,500円×人口）	1,588 百万円
(3) 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	
※令和5年度当初予算・令和4年度2月補正予算（繰越）で次の対応	
R5当初：「やまがた省エネ健康住宅」の新築に合わせた再エネ設備の導入に対する支援（最大約200万円）	(117) 百万円
R5当初：住宅の新築、リフォームへの支援（新築：定額70万円、リフォーム：最大30万円（県1/2、市町村1/2）の補助金）	(664) 百万円
R4.2補：省エネ家電への買い換えを促すキャンペーンの実施（県産品カタログギフト5,000円分）	(9) 百万円
R4.2補：家庭、事業所における蓄電池設備等の導入に対する支援（（例）蓄電池（太陽光発電新設）【FIT】の場合：補助率1/3又は50千円/kWh、上限250千円）	(165) 百万円
(4) 医療機関、介護施設、障がい福祉サービス施設等に対する物価高騰対策支援	935 百万円
◎ 医療機関の物価高騰等への支援（病院：3万円/床、病院（特別高圧）（拡充）：9万円/床、有床診療所：各5万円+2.5万円/床、無床診療所・歯科診療所・助産所：各5万円、保険薬局（新規）：各5万円）	553 百万円
◎ 社会福祉施設の物価高騰等への支援	382 百万円
<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等、救護施設、高齢者施設及び障がい者施設の入所系（定員30人以上）：定員×5千円 ・上記以外：施設類型に応じて定額（50～150千円） 	
(5) 農林水産業における物価高騰対策支援	1,069 百万円
◎ 施設園芸農業者の省エネ設備等の導入経費に対する支援（補助率1/2）	45 百万円
◎ 畜産農家の飼料価格高騰への支援	852 百万円
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第1四半期及び第2四半期を対象とした（価格上昇分－配合飼料価格安定制度等の補てん金）×1/2（上限6千円/t）の額 ・単味飼料の価格高騰についても配合飼料に準じた額 	
◎ 漁業者の燃油価格高騰への支援（政府の燃油高騰セーフティーネット補てん金のうちの漁業者積立金相当分（補助率10/10、R5.4～R5.12月発動分））	15 百万円
◎ 漁業者の資材価格高騰への支援（漁業用資材（魚箱、氷（新規）、エンジンオイル等）の価格上昇分（補助率10/10、R5.4～R6.2月購入分））	36 百万円
◎ 放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の飼料価格・電気料金高騰への支援（R5.4～R5.12月におけるR3年同月からの飼料代・電気代上昇分の1/2）	12 百万円
新 ◎ 放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の省エネ設備の導入等経費に対する支援（補助率1/2）	4 百万円
◎ 農業水利施設の電気料金高騰への支援（R5.4～R5.9月におけるR3年同月からの電気代上昇分の1/2）	86 百万円
◎ きのこと生産施設の光熱費高騰への支援（光熱費上昇分の1/2相当：2.25円/kg×R5.1～R5.12月生産量）	19 百万円

(6) 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援

213 百万円

新 ◎ 特別高圧で受電している県内中小企業等の電気料金高騰への支援 (3.5円/kWh (R5.1~R5.8月使用分) +1.8円/kWh (R5.9月使用分)、上限5,000万円) 213 百万円

※令和5年度当初予算・令和4年度2月補正予算(繰越)で次の対応

R5当初 : 県商工業振興資金(地域経済変動対策資金)による融資(貸付利率1.6%、融資期間10年(うち据置2年)、貸付限度額1億円等) (1,005) 百万円

R4.2補 : 中小企業パワーアップ補助金

・県内中小企業・小規模事業者が行うDXやGXの推進に向けた設備投資等に対する支援(補助率1/2又は2/3、上限200万円) (222) 百万円

・観光事業者が行うDXの推進や高付加価値化の取組みに対する支援(補助率1/2又は2/3、上限100万円(単独整備分)、150万円(面的整備分)) (40) 百万円

(7) 地域公共交通や地域観光業等に対する支援

555 百万円

◎ 地域の移動手段確保のための地域交通事業者(乗合バス)への支援(10万円/台) 29 百万円

◎ 地域の移動手段確保及び需要拡大のための地域交通事業者(タクシー)への支援(5万円/台) 65 百万円

新 ◎ バス及びタクシー事業者が負担する従業員の二種免許取得費用に対する支援(補助率1/2) 10 百万円

◎ 空港の利用拡大及び県内の消費喚起に向けた航空会社の取組みへの支援(山形空港利用拡大推進協議会、庄内空港利用振興協議会:各1,000万円) 20 百万円

◎ 海外(欧州・アジア)における県産工芸品テストマーケティングの実施による県内工芸品製造・販売事業者の販路開拓支援 19 百万円

新 ◎ 県内宿泊施設における海外からのインターンシップ受入促進支援(本県業界関係者の海外におけるプロモーション時の現地経費) 2 百万円

新 ◎ 貸切バス・タクシーを利用した新たな着地型オプションツアーや旅行者ニーズに合わせた手配型商品等に対する支援(2,000円/人日) 275 百万円

新 ◎ 仙台空港を利用するインバウンド(特に個人旅行者)を県内に呼び込むための仙台空港~山形便・庄内便を運行するバス事業者への支援及び海外における広告展開等 97 百万円

新 ◎ 県内旅行会社と海外旅行会社が相互に利用するチャーター便を運行する場合の県内旅行会社に対する支援 26 百万円

新 ◎ 伝統芸能団体の利用促進への支援、文化芸術施設等の誘客促進に係る事業構築へのコンサルタント派遣 6 百万円

新 ◎ 魚価向上に向けた活イカ出荷体制整備(水槽、梱包機器等導入)及び飲食店における利用促進支援 7 百万円

※令和5年度当初予算で次の対応

R5当初 : ポストコロナの観光誘客及び魅力発信機能向上に向けたやまがた観光情報センターの機能強化(リニューアル) (25) 百万円

R5当初 : フルーツ・ツーリズムによる観光誘客の促進(貸切バス・タクシーを利用したさくらんぼ狩りの旅行商品造成に対する支援等) (16) 百万円

R5当初 : インバウンド復活に向けた取組みの推進 (309) 百万円

(主なもの)

・県内を周遊・宿泊する旅行商品造成に対する旅行会社への支援や県内DMO等が実施する新たな観光コンテンツ造成を支援 (179) 百万円

・県内空港国際チャーター便運を運行する航空会社等に対して着陸料等を支援 (40) 百万円

・外航クルーズ船の酒田港寄港拡大に向けたプロモーションの展開や受入態勢の整備 (18) 百万円

・東北観光推進機構や他県、JR等と連携した観光情報の発信及び誘客プロモーションの展開 (37) 百万円

2 その他諸課題への対応

276 百万円

(主なもの)

新 ・ 東北公益文科大学の公立化・機能強化の検討に係る業務委託等 17 百万円

新 ・ 蔵王山のオオシラビソ林再生支援のための「樹氷復活・育成応援基金」の創設 2 百万円

新 ・ 産業支援機関の再編((公財)山形県企業振興公社及び(公財)山形県産業技術振興機構の統合)に係る経費への支援 14 百万円

新 ◇ 水田を畑地化して畑作物の産地づくりに取り組む地域の体制構築への支援 4 百万円

◇ 麦・大豆の生産性向上のための営農技術導入や生産拡大に向けた機械導入等への支援 62 百万円

・ 県立庄内中高一貫校(仮称)の工事費の増額 97 百万円

・ 県単独治山自然災害防止事業費の増額及び学校施設災害復旧費(新規) 60 百万円

合 計 (財源:国庫支出金 4,446百万円、寄附金 1百万円、繰越金 101百万円、県債 106百万円)

4,654 百万円

※表示単位未満四捨五入のため、項目ごとの小計及び合計において一致しない場合がある。

参 考

令和5年度6月補正予算案における主な事業の概要

令和5年6月21日

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
1 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援	4,378								
(1) エネルギー・食料品等の物価高騰に伴う低所得者世帯・子育て世帯支援	18								
子ども食堂等の物価高騰等への支援	1	子ども食堂等における物価高騰に伴う食材費、光熱費、車両燃料費等の かかり増し経費を支援するため、従来の支援を拡充 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>従 来 分</td> <td>10,000円/回 年間上限120,000円</td> </tr> <tr> <td>加 算 分</td> <td>2,000円/回 年間上限 24,000円</td> </tr> </table>	従 来 分	10,000円/回 年間上限120,000円	加 算 分	2,000円/回 年間上限 24,000円	しあわせ子育て応援部 子ども家庭福祉課 023-630-2267		
従 来 分	10,000円/回 年間上限120,000円								
加 算 分	2,000円/回 年間上限 24,000円								
生活困窮者等に対して食料品等を提供するフードバン ク活動への支援	6	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>補 助 先</td> <td>フードバンク活動を実施している団体</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>10/10 (上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円)</td> </tr> </table>	補 助 先	フードバンク活動を実施している団体	補 助 率	10/10 (上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円)	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2995		
補 助 先	フードバンク活動を実施している団体								
補 助 率	10/10 (上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円)								
県立学校においてこれまでどおり栄養バランスや量を 保った給食が実施されるよう食材購入費を支援	11	学校給食の食材購入費の上昇分（消費者物価指数の上昇率相当分）を助 成	<県立特別支援学校> 教育局 特別支援教育課 023-630-3285 <県立中学・定時制高校> 教育局 スポーツ保健課 023-630-2663						
(2) 消費下支え等を通じた生活者支援	1,588								
市町村が取り組むLPガス料金の負担軽減及び地域経 済活性化に資するプレミアム商品券等発行事業に対す る支援	1,588	LPガスをはじめとする光熱費・食料品等の物価高騰の影響を受けてい る地域経済の回復を図るため、市町村が実施する消費喚起・需要拡大に 資する取組みを支援 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>補 助 先</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>10/10（上限：対象となる市町村人口×1,500円）</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>商品券のプレミアム上乗せ分、キャッシュレス決済のポイント還元分等</td> </tr> </table>	補 助 先	市町村	補 助 率	10/10（上限：対象となる市町村人口×1,500円）	補助対象	商品券のプレミアム上乗せ分、キャッシュレス決済のポイント還元分等	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2393
補 助 先	市町村								
補 助 率	10/10（上限：対象となる市町村人口×1,500円）								
補助対象	商品券のプレミアム上乗せ分、キャッシュレス決済のポイント還元分等								
(3) 省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援		(既決予算対応)							

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先																																
(4) 医療機関、介護施設、障がい福祉サービス施設等に対する物価高騰対策支援	935																																		
医療機関の物価高騰等への支援	553	<p>物価高騰等に伴う、医療機関における光熱費や食材費等のかかり増し経費に対する支援金</p> <table border="1" data-bbox="922 352 1814 488"> <thead> <tr> <th>対 象 者</th> <th>病 院</th> <th>病 院 (特別高圧施設)</th> <th>有床診療所</th> <th>無床診療所、歯科診療所、助産所、保険薬局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支 援 額</td> <td>3万円/床</td> <td>9万円/床</td> <td>各5万円 +2.5万円/床</td> <td>各5万円</td> </tr> </tbody> </table>	対 象 者	病 院	病 院 (特別高圧施設)	有床診療所	無床診療所、歯科診療所、助産所、保険薬局	支 援 額	3万円/床	9万円/床	各5万円 +2.5万円/床	各5万円	<p>< 保険薬局以外 > 健康福祉部 医療政策課 023-630-3172 < 保険薬局 > 健康福祉部 健康福祉企画課 023-630-2292</p>																						
対 象 者	病 院	病 院 (特別高圧施設)	有床診療所	無床診療所、歯科診療所、助産所、保険薬局																															
支 援 額	3万円/床	9万円/床	各5万円 +2.5万円/床	各5万円																															
社会福祉施設の物価高騰等への支援	382	<p>物価高騰等に伴う、社会福祉施設における光熱費や車両燃料費、食材費等のかかり増し経費に対する支援金</p> <table border="1" data-bbox="922 647 1814 1145"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設区分</th> <th>支援額/施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">高齢者施設</td> <td rowspan="3">入所系</td> <td>定員30人以上</td> <td>定員×5千円</td> </tr> <tr> <td>定員29人以下</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム等</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>通所系</td> <td colspan="2">10万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">障がい者施設</td> <td rowspan="2">入所系</td> <td>定員30人以上</td> <td>定員×5千円</td> </tr> <tr> <td>定員29人以下</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>通所系</td> <td colspan="2">10万円</td> </tr> <tr> <td>訪問系</td> <td colspan="2">5万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">救護施設※</td> <td>定員×5千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">児童養護施設等</td> <td>定員×5千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 身体又は精神上の障がいがある方（生活保護受給者）が入所し生活扶助を受ける施設</p>	施設区分		支援額/施設	高齢者施設	入所系	定員30人以上	定員×5千円	定員29人以下	15万円	有料老人ホーム等	10万円	通所系	10万円		障がい者施設	入所系	定員30人以上	定員×5千円	定員29人以下	15万円	通所系	10万円		訪問系	5万円		救護施設※		定員×5千円	児童養護施設等		定員×5千円	<p>< 高齢者施設 > 健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3120 < 障がい者施設 > 障がい福祉課 023-630-2679 < 救護施設 > 地域福祉推進課 023-630-2995 < 児童養護施設等 > しあわせ子育て応援部 子ども家庭福祉課 023-630-2259</p>
施設区分		支援額/施設																																	
高齢者施設	入所系	定員30人以上	定員×5千円																																
		定員29人以下	15万円																																
		有料老人ホーム等	10万円																																
	通所系	10万円																																	
障がい者施設	入所系	定員30人以上	定員×5千円																																
		定員29人以下	15万円																																
	通所系	10万円																																	
	訪問系	5万円																																	
救護施設※		定員×5千円																																	
児童養護施設等		定員×5千円																																	

項目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先												
(5) 農林水産業における物価高騰対策支援															
施設園芸農業者の省エネ設備等の導入経費に対する支援	45	園芸農業者の燃油使用量の削減による収益性の向上に向けた、省エネ設備等（ヒートポンプエアコン、スマート環境制御装置、多層カーテン等）の導入への助成	農林水産部 園芸大国推進課 023-630-3380												
		<table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>農業者団体・農業法人・JA等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </table>		対象者	農業者団体・農業法人・JA等	補助率	1/2								
対象者	農業者団体・農業法人・JA等														
補助率	1/2														
畜産農家の飼料価格高騰への支援	852	飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するための畜産農家への助成	農林水産部 畜産振興課 023-630-3350												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配合飼料対策</th> <th>単味飼料対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>令和5年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）</td> <td>単味飼料を購入している畜産農家（申請による）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>令和5年度第1四半期及び第2四半期の各平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限6,000円/t）</td> <td>配合飼料対策と同額の補助単価（上限6,000円/t）</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td colspan="2">令和5年度第1四半期及び第2四半期購入分</td> </tr> </tbody> </table>			配合飼料対策	単味飼料対策	対象者	令和5年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	単味飼料を購入している畜産農家（申請による）	補助率	令和5年度第1四半期及び第2四半期の各平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限6,000円/t）	配合飼料対策と同額の補助単価（上限6,000円/t）	対象期間	令和5年度第1四半期及び第2四半期購入分	
				配合飼料対策	単味飼料対策										
		対象者		令和5年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	単味飼料を購入している畜産農家（申請による）										
補助率	令和5年度第1四半期及び第2四半期の各平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限6,000円/t）	配合飼料対策と同額の補助単価（上限6,000円/t）													
対象期間	令和5年度第1四半期及び第2四半期購入分														
<table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>漁業経営セーフティネットに加入する漁業者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和5年4月～12月発動分</td> </tr> </table>	対象者	漁業経営セーフティネットに加入する漁業者	補助率	10/10	対象期間	令和5年4月～12月発動分	農林水産部 水産振興課 023-630-3299								
対象者	漁業経営セーフティネットに加入する漁業者														
補助率	10/10														
対象期間	令和5年4月～12月発動分														
漁業者の燃油価格高騰への支援	15	政府の漁業経営セーフティネット構築事業による燃油高騰分への補てん金のうち漁業者積立金相当分を助成													

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先												
漁業者の資材価格高騰への支援	36	<p>①出荷資材高騰対策特別支援 県漁業協同組合が販売する魚箱について令和3年10月時点の価格と購入時点の価格との差額を、同じく氷について令和4年12月時点の価格と購入時点の価格との差額を、それぞれ助成</p> <table border="1" data-bbox="927 384 1823 564"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>漁業者</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>対 象 期 間</td> <td>令和5年4月～令和6年2月購入分</td> </tr> </table> <p>②漁業用資材高騰対策特別支援 漁業者が購入した漁業用資材について、令和3年1月時点の価格と購入時点の価格との差額を助成</p> <table border="1" data-bbox="927 683 1823 847"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>漁業者</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>対 象 期 間</td> <td>令和5年4月～令和6年2月購入分</td> </tr> </table>	対 象 者	漁業者	補 助 率	10/10	対 象 期 間	令和5年4月～令和6年2月購入分	対 象 者	漁業者	補 助 率	10/10	対 象 期 間	令和5年4月～令和6年2月購入分	農林水産部 水産振興課 023-630-3299
対 象 者	漁業者														
補 助 率	10/10														
対 象 期 間	令和5年4月～令和6年2月購入分														
対 象 者	漁業者														
補 助 率	10/10														
対 象 期 間	令和5年4月～令和6年2月購入分														
放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の飼料価格・電気料金高騰への支援	12	<p>原油価格・物価高騰等に伴う、放流用種苗の生産や魚の養殖に係る配合飼料・光熱費のかかり増し経費に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="927 938 1823 1145"> <tr> <td>補 助 先</td> <td>・放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) ・内水面養殖業者(中小規模の事業者に限る)</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>対 象 期 間</td> <td>令和5年4月～12月までの飼料代・電気代上昇分</td> </tr> </table>	補 助 先	・放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) ・内水面養殖業者(中小規模の事業者に限る)	補 助 率	1/2	対 象 期 間	令和5年4月～12月までの飼料代・電気代上昇分	農林水産部 水産振興課 023-630-2445						
補 助 先	・放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) ・内水面養殖業者(中小規模の事業者に限る)														
補 助 率	1/2														
対 象 期 間	令和5年4月～12月までの飼料代・電気代上昇分														
放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の省エネ設備の導入等経費に対する支援	4	<p>放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の電気使用量の削減による収益性の向上に向けた、省エネ設備(ポンプ、インバーター等)の導入等への助成</p> <table border="1" data-bbox="927 1257 1823 1406"> <tr> <td>補 助 先</td> <td>・放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) ・内水面養殖業者(中小規模の事業者に限る)</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2</td> </tr> </table>	補 助 先	・放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) ・内水面養殖業者(中小規模の事業者に限る)	補 助 率	1/2	農林水産部 水産振興課 023-630-2445								
補 助 先	・放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) ・内水面養殖業者(中小規模の事業者に限る)														
補 助 率	1/2														

項目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先	
農業水利施設の電気料金高騰への支援	86	電気料金高騰による農業者への影響を緩和するため、電力消費の大きい農業水利施設（用排水機場）の稼働における電気代上昇分の一部を助成	農林水産部 農村整備課 023-630-2157	
		補助先		土地改良区等
		補助率		1/2
		対象期間		令和5年4月～9月までの電気代上昇分 (令和3年同期比)
きのこ生産施設の光熱費高騰への支援	19	原油価格・物価高騰等に伴う、きのこ生産に係る光熱費のかかり増し経費の1/2相当に対する助成	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527	
		補助先		施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等
		補助額		2.25円/kg×令和5年年間生産量
(6) 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		213		
特別高圧で受電している県内中小企業等の電気料金高騰への支援	213	政府が実施している「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象となっていない特別高圧で受電している県内中小企業等に対する支援	産業労働部 産業技術イノベーション課 023-630-2553	
		補助先		・特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業及び発電事業者を除く） ・特別高圧で受電している大規模商業施設のテナントを運営する県内中小企業等
		補助単価		令和5年1月～8月使用分：3.5円/kWh 同 9月使用分：1.8円/kWh
		上限額		1社当たり5,000万円
(7) 地域公共交通や地域観光業等に対する支援		555		
地域の移動手段確保のための地域交通事業者（乗合バス）への支援	29	燃料費高騰やコロナ禍による需要の減少等により、乗合バス事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、運行維持に係る費用に対し、バスの保有台数に応じて10万円/台を助成	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161	
地域の移動手段確保及び需要拡大のための地域交通事業者（タクシー）への支援	65	燃料費高騰やコロナ禍による需要の減少等により、タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、運行維持に係る費用や事業者が実施する需要拡大のための取組みに対し、タクシーの保有台数に応じて5万円/台を助成	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161	

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先
バス及びタクシー事業者が負担する従業員の二種免許取得費用に対する支援	10	燃料費高騰等に加え、コロナ禍で深刻化した運転手不足により、バス・タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、運転手確保のため事業者が負担する従業員の二種免許取得費用を助成（補助率1/2）	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161
空港の利用拡大及び県内の消費喚起に向けた航空会社の取組みへの支援	20	山形空港及び庄内空港の就航路線を対象に、各航空会社が行う航空路線の利用回復・拡大や路線のPR、県内における消費喚起に向けた取組みを支援（県→両空港協議会→各航空会社（1協議会あたり1,000万円））	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3081
海外（欧州・アジア）における県産工芸品テストマーケティングの実施による県内工芸品製造・販売事業者の販路開拓支援	19	光熱費や原材料価格の上昇により収益が悪化している県内工芸品製造・販売事業者を支援するため、海外（欧州・アジア）における県産工芸品テストマーケティングの実施により、販路開拓を支援	産業労働部 県産品流通戦略課 023-630-2366
県内宿泊施設における海外からのインターンシップ受入促進支援	2	海外の若者による県内の旅館・ホテルへのインターンシップを促進するため、本県業界関係者が海外においてプロモーション活動を行う際の現地経費を支援	観光文化スポーツ部 観光復活推進課 023-630-3385
貸切バス・タクシーを利用した新たな着地型オプションツアーや旅行者ニーズに合わせた手配型商品等に対する支援	275	貸切バスやタクシーを利用した着地型オプションツアーや旅行者ニーズに合わせた手配型商品等に対して、1人1日あたり2,000円を助成	観光文化スポーツ部 観光復活推進課 023-630-2372
仙台空港を利用するインバウンド（特に個人旅行者）を県内に呼び込むための仙台空港～山形便・庄内便を運行するバス事業者への支援及び海外における広告展開等	97	仙台空港を利用するインバウンドを県内に呼び込むため、仙台空港～山形便、仙台空港～庄内便を運行するバス事業者へ運行経費の一部を支援するとともに、海外における広告展開等を実施	観光文化スポーツ部 観光復活推進課 023-630-2701
県内旅行会社と海外旅行会社が相互に利用するチャーター便を運行する場合の県内旅行会社に対する支援	26	国際チャーター便等による観光交流を拡大し、更なるインバウンドの増加につなげるため、海外の旅行会社との相互利用チャーター便を活用する県内旅行会社の旅行商品について、経費の一部を支援（パスポート取得費用助成を含む）	観光文化スポーツ部 観光復活推進課 023-630-3385

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先
伝統芸能団体の利用促進への支援、文化芸術施設等の誘客促進に係る事業構築へのコンサルタント派遣	6	やまがた舞子・酒田舞娘の利用促進に向けた助成及び文化芸術施設等の誘客促進に係る事業構築へのコンサルタント派遣	観光文化スポーツ部 文化スポーツ振興課 023-630-2306
魚価向上に向けた活イカ出荷体制整備（水槽、梱包機器等導入）及び飲食店における利用促進支援	7	本県で漁獲量が最も多いスルメイカのブランド化を推進し、魚価の向上を図るため、活イカの出荷体制整備（水槽、梱包機器等導入）及び飲食店における利用促進に向けた取組みを支援（庄内浜ブランド創出協議会への負担金）	農林水産部 水産振興課 023-630-2445
2 その他諸課題への対応	276		
(主なもの)			
東北公益文科大学の公立化・機能強化の検討に係る業務委託等	17	東北公益文科大学の公立化及び機能強化の検討のための財政負担のシミュレーションや具体的な公立化・機能強化策の調査の実施	総務部 高等教育政策・学事文書課 023-630-3305
蔵王山のオオシラビソ林再生支援のための「樹氷復活・育成応援基金」の創設	2	蔵王山のオオシラビソ（別名：アオモリトドマツ）林再生支援のための「樹氷復活・育成応援基金」を創設し、企業・団体等からの寄附金を積立て	環境エネルギー部 みどり自然課 023-630-2205
産業支援機関の再編（（公財）山形県企業振興公社及び（公財）山形県産業技術振興機構の統合）に係る経費への支援	14	D X・G X等新しい社会変革の動きが進む中、県内企業の持続的な成長をサポートするため、（公財）山形県企業振興公社と（公財）山形県産業技術振興機構を再編統合することとし、統合に要する諸経費を企業振興公社へ補助	産業労働部 産業創造振興課 023-630-3151
合 計	4,654		

※ 表示単位未満四捨五入のため内訳と合計が一致しない場合がある